

## 1 傷病者の症状等に基づく分類基準（消防法第35条の5第2項第1号）

傷病者の心身等の状況に応じた適切な医療の提供に向けて、医療機関を分類するための基準を、以下のとおり定める。

観点	区 分	細分類	
緊急性	①重篤		
	②心肺停止状態		
	重症度・緊急性【高】	③虚血性心疾患	
		④脳卒中	④-1 血栓回収療法適応
			④-2 その他
		⑤消化管出血	
		⑥急性腹症	
		⑦血管疾患	
		⑧外傷 (重症以上)	⑧-1 頭部・顔面
			⑧-2 頸部
			⑧-3 体幹
			⑧-4 四肢骨折
			⑧-5 四肢切断（再接着）
		⑨熱傷	
⑩中毒	⑩-1 医薬品		
	⑩-2 一酸化炭素		
	⑩-3 農薬		
	⑩-4 急性アルコール		
	⑩-5 その他の中毒		
専門性	⑪妊産婦	⑪-1 重篤及び合併症の症状	
		⑪-2 リスクの高い産科症状	
	⑫小児	⑫-1 重篤	
		⑫-2 内因性	
		⑫-3 けいれん	
⑫-4 頭部外傷			
特殊性	⑬精神疾患		
その他	⑭その他		

## 疾病救急

### ③ 虚血性心疾患

圏域	時間内	時間外
東部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立中央病院</li> <li>・ 鳥取市立病院</li> <li>・ 鳥取生協病院</li> <li>・ 岩美病院 ※2</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立中央病院</li> <li>・ 鳥取市立病院</li> <li>・ 鳥取生協病院</li> </ul>
中部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立厚生病院</li> <li>・ 野島病院</li> <li>・ 垣田病院</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立厚生病院</li> <li>・ 野島病院</li> <li>・ 垣田病院</li> </ul>
西部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取大学医学部附属病院</li> <li>・ 米子医療センター</li> <li>・ 山陰労災病院</li> <li>・ 博愛病院 ※1</li> <li>・ 日南病院</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取大学医学部附属病院</li> <li>・ 米子医療センター</li> <li>・ 山陰労災病院</li> </ul>

※1は、ST上昇のみ対応可能。

※2は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

### ④-1 脳卒中（血栓回収療法適応）

圏域	時間内	時間外
東部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立中央病院 ※1</li> <li>・ 鳥取生協病院</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立中央病院 ※1</li> <li>・ 鳥取生協病院</li> </ul>
中部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立厚生病院 ※1</li> <li>・ 野島病院 ※1</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立厚生病院 ※1</li> <li>・ 野島病院 ※1</li> </ul>
西部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取大学医学部附属病院 ※1</li> <li>・ 山陰労災病院 ※1</li> <li>・ 済生会境港総合病院</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取大学医学部附属病院 ※1</li> <li>・ 山陰労災病院 ※1</li> </ul>

※1は、一般社団法人日本脳卒中学会認定の一次脳卒中センター（PSC）。受入照会はPSCを優先。

### ④-2 脳卒中（その他）

圏域	時間内	時間外
東部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立中央病院 ※1</li> <li>・ 鳥取市立病院</li> <li>・ 鳥取赤十字病院</li> <li>・ 鳥取生協病院</li> <li>・ 岩美病院</li> <li>・ 智頭病院 ※2</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立中央病院 ※1</li> <li>・ 鳥取市立病院</li> <li>・ 鳥取赤十字病院</li> <li>・ 鳥取生協病院</li> <li>・ 岩美病院</li> <li>・ 智頭病院 ※2</li> </ul>
中部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立厚生病院 ※1</li> <li>・ 野島病院 ※1</li> <li>・ 垣田病院</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立厚生病院 ※1</li> <li>・ 野島病院 ※1</li> <li>・ 垣田病院</li> </ul>
西部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取大学医学部附属病院 ※1</li> <li>・ 山陰労災病院 ※1</li> <li>・ 博愛病院</li> <li>・ 済生会境港総合病院</li> <li>・ 西伯病院 ※2</li> <li>・ 日野病院 ※2</li> <li>・ 日南病院</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取大学医学部附属病院 ※1</li> <li>・ 山陰労災病院 ※1</li> <li>・ 博愛病院</li> <li>・ 済生会境港総合病院</li> <li>・ 日野病院 ※2</li> <li>・ 日南病院</li> </ul>

※1は、一般社団法人日本脳卒中学会認定の一次脳卒中センター（PSC）。受入照会はPSCを優先。

※2は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

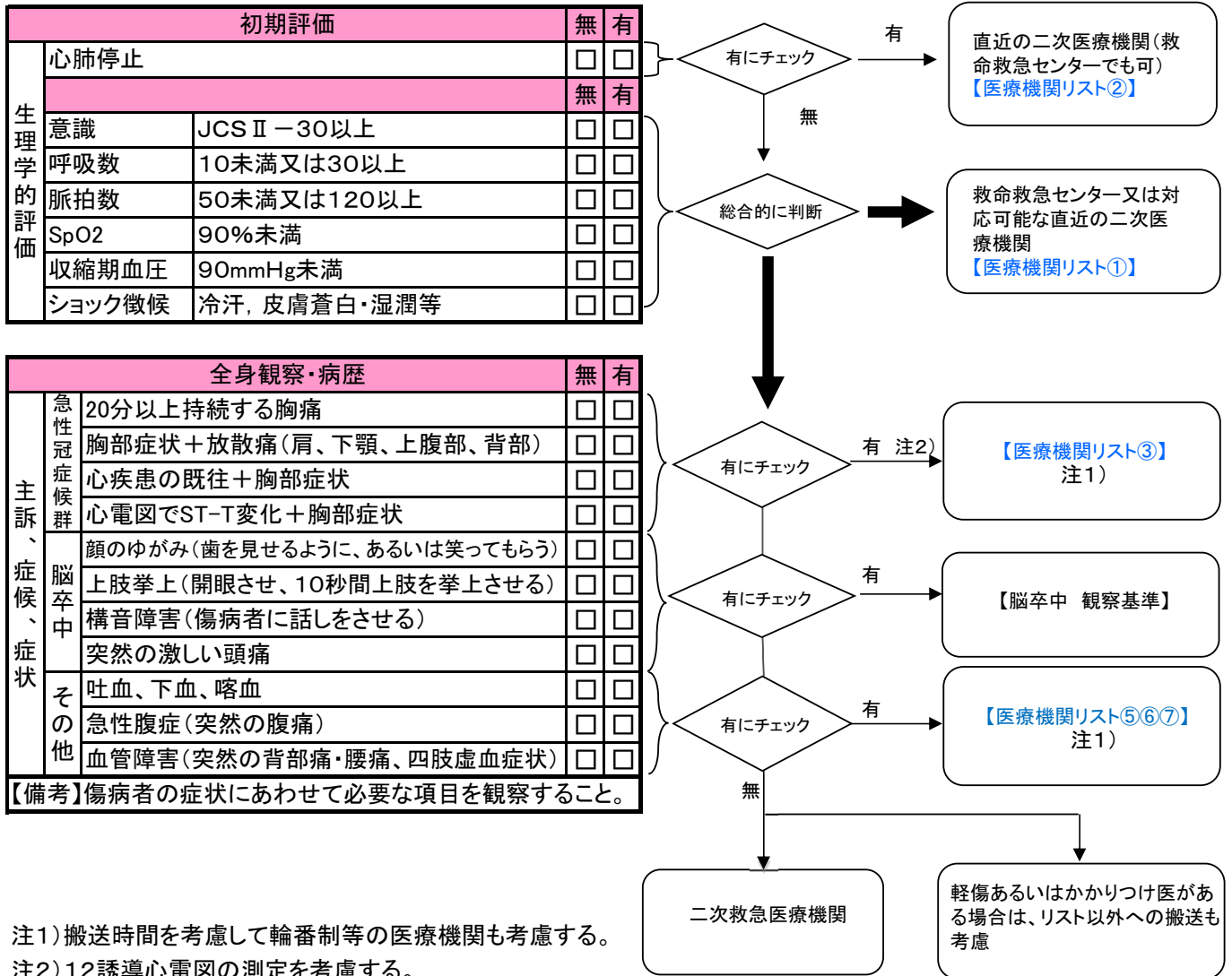
### 3 観察基準（消防法第35条の5第2項第3号）

救急隊が傷病者の状況を確認するための基準を、以下のとおり定める。

- ①疾病救急 ②外傷・熱傷 ③小児救急 ④妊婦救急 ⑤急性中毒 ⑥精神疾患 ⑦脳卒中

## ① 疾病救急 観察基準

※数値のみでなく、重症度を総合的に判断し、重症度が高い場合は、「救命センター又は対応可能な直近の二次救急医療機関」を選択する



注1) 搬送時間を考慮して輪番制等の医療機関も考慮する。

注2) 12誘導心電図の測定を考慮する。

ただし、状況により迅速な搬送に留意すること。

# ⑦ 脳卒中 観察基準

※数値のみでなく、重症度を総合的に判断し、重症度が高い場合は、「救命センター又は対応可能な直近の二次救急医療機関」を選択する

